

総括質疑

新年度予算や市長の施政方針に対して、各会派の代表者が総括質疑を行いました。
※QRコードから録画映像をご覧ください。

新風会

ひくち てるお
樋口 哲郎



と集中により配分を行った。本市をもっと元気にする予算編成ができたと考えている。

質疑 烏川かわまちづくり整備事業では、水辺空間の魅力向上と高崎産フルーツ等のブランド化を図るレストハウス等の整備が予定されているが、現在の状況と令和8年度の整備内容は。

答弁 現在、先行してレストハウスの2階となる部分と高松歩道橋とを接続する歩行者通路設置工事を進めており、令和8年3月末には完成する予定である。令和8年度は、本事業の核となるレストハウスの建設工事に着手し、令和9年度中の完成を目指している。

市民クラブ

なかしま てるお
中島 輝男



在の高の見込みは、中核市移行後最少となった。引き続き地元企業を中心に市内の経済活動を活性化させ、税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などの充実を図っていく。

質疑 令和8年度の高崎ブランド・シティプロモーションの内容は。

答弁 本市のさらなるブランド力向上のため絶メシをテーマにテレビドラマの制作に取り組む。

公明党

まるやま さとる
丸山 寛



答弁 原材料や人件費等の最新の実勢価格を踏まえて契約事務や予算編成に取り組んでいる。

質疑 窓口DX事業について、どの手続きが対象となり、市民サービスはどう向上するのか。

答弁 本庁市民課に窓口支援システムとキャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入し、来庁される市民の負担軽減と利便性向上を図る。

たかさき未来

あらか せいじ
荒木 征二



質疑 放課後児童クラブの選択的委託制度では、内部の考えが一致せず調整に苦慮がうかがえる。保護者が全部委託を希望する場合、市が積極的に支援し道筋を示せないか。今後の方針は。

答弁 令和8年度から101クラブ中32クラブが全部委託となる。すぐ決める必要はなく地域の実情に合わせ、時間をかけ検討いただきたい。

質疑 小栗上野介記念館（仮称）の完成時期と現時点での整備の見通しは。また、倉淵にとどめず、市内各地への周遊と消費拡大につなげる市全体の観光振興の戦略は。

答弁 令和8年中の完成を目指している。記念館と観光資源をつなぐさまざまな周遊ルートを形成し、市全体のPRにつなげたい。

超党派の会

にいくら てるお
新倉 哲郎



市政を問う

一般質問

議員が市政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求めたり質問したりすることをいいます。（※質問者順に掲載）



みしま くみこ
三島 久美子(たかさき未来)
学校給食無償化
小学校の早朝7時開門



質問 学校給食費の無償化は、令和8年度は国の臨時交付金が充てられるが、今後も無償化を継続する考えか。さまざまな財政需要がある中、莫大な食材料費の財源をどう確保していくのか。

答弁 市立小・中学校および特別支援学校に通う児童・生徒の学校給食費の完全無償化については、令和9年度以降も継続し、子育て世帯をしっかりと応援していきたい。財源については、国における中学生までの給食費無償化の早期実現を求めるとともに、それまでの間、臨時交付金の動向等を注視しながら、一般財源の確保に努めて対応していきたい。

質問 小学校の早朝7時開門において、万一トラブルが起こった場合の責任の所在は。

答弁 学校の管理下で起きた事故等の責任は、学校設置者である市にあり、本施策も市行政の最高責任者である市長にあると承知している。



はやし つねよし
林 恒徳(市民クラブ)
非常備消防の取り組み



質問 消防団本部の活動は。

答弁 本市の消防団本部の活動は、地域防災力の要として、平時の防災体制の強化と非常時の消火活動の円滑な実施を両立するため、常備消防と連携を図りながら、消防団本部の指揮命令系統を確立し、組織運営、入団促進、地域連携の観点から多角的な取り組みを進めている。

質問 東西南北方面隊は隊運営に当たり、事務処理等を含めて負担感が多く、人員的に厳しい。常備消防と非常備消防の連携および各分団の指導、助言者として、消防団本部を引退した65歳未満の人を消防局警防課の会計年度任用職員として雇用することはできないか。

答弁 消防団と地域との連携強化という観点からも、消防団経験者が地域のニーズを把握している点は大きな利点であるため、適性、財政、組織など総合的に勘案し、検討を進めていく。



かねこ かずゆき
金子 和幸(日本共産党)
学校給食室への空調設備の早期設置
持続可能な建設業の担い手確保のための建設業法の改正に伴う本市の取り組み



質問 学校給食室への空調設備の設置は喫緊の課題であるが、設置数の推移と未設置数は。

答弁 直近5年間の給食室の空調設備設置数の推移は、令和3～5年度は2校ずつ、6年度は6校、7年度は8校で、市内68の給食施設のうち設置済みは40施設、未設置は28施設である。

質問 公共工事の入札金額内訳書における労務費等の内訳明示が義務化されたが、130万円以下の随意契約での少額工事にも適用するのか。

答弁 建設業法の改正により、公共工事における入札金額内訳書に労務費等の内訳明示が義務化されたが、入札を伴わない130万円以下の随意契約は対象とならない。しかし、技能労働者の適切な賃金水準や担い手確保という法改正の趣旨から、本市では随意契約の工事も見積内訳書での労務費等の区分を明確にするよう、国や他自治体の動向を注視し、研究調査を進めたい。



にいくら てるお
新倉 哲郎(超党派の会)
生活に役立つお金の授業(J-FLEC)



質問 キャッシュレス決済やネット取引が日常の中で当たり前となり、便利な一方トラブルが心配される。小・中学校での金融教育は。

答弁 児童・生徒がお金に関する知識を身に付けるための教育は大切であると認識している。学校では金融教育という特定の時間は設けていないが、家庭科や社会科等の教科の中で、計画的なお金の使い方やクレジットカードの機能、株式の仕組みなどを学んでいる。

質問 小・中学校における金融経済教育推進機構(J-FLEC)の出前授業の実施は。

答弁 令和6年度は中学校1校で3年生を対象に、7年度は小学校1校で5年生を対象に実施しており、今後、中学校1校で3年生を対象に実施する予定である。授業を受けた児童からは、トラブルを防ぐための賢いお金との付き合い方を学べた等の感想が聞かれている。